

## 令和 7 年度熊本市病院事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度熊本市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正)	(計)
(2) 年 間 患 者 数	300,363 人	△ 7,124 人	293,239 人
ア 入 院	158,367 人	△ 6,674 人	151,693 人
(ア) 市 民 病 院	129,007 人	1,399 人	130,406 人
(イ) 植 木 病 院	29,360 人	△ 8,073 人	21,287 人
イ 外 来	141,996 人	△ 450 人	141,546 人
(ア) 市 民 病 院	115,541 人	4,775 人	120,316 人
(イ) 植 木 病 院	24,208 人	△ 4,954 人	19,254 人
(ウ) 芳 野 診 療 所	2,247 人	△ 271 人	1,976 人
(3) 一 日 平 均 患 者 数			
ア 入 院			
(ア) 市 民 病 院	353 人	4 人	357 人
(イ) 植 木 病 院	80 人	△ 22 人	58 人
イ 外 来			
(ア) 市 民 病 院	477 人	20 人	497 人
(イ) 植 木 病 院	100 人	△ 20 人	80 人
(ウ) 芳 野 診 療 所	9 人	△ 1 人	8 人

(4) 主要な建設改良事業

ア 施設改良	20,692 千円	△ 5,010 千円	15,682 千円
(ア) 市民病院	6,692 千円	△ 2,954 千円	3,738 千円
(イ) 植木病院	14,000 千円	△ 2,056 千円	11,944 千円
イ 医療機械器具購入	676,910 千円	△ 2,547 千円	674,363 千円
(ア) 市民病院	632,676 千円	470 千円	633,146 千円
(イ) 植木病院	44,234 千円	△ 3,017 千円	41,217 千円
ウ 電算システム更新	2,160 千円	3,224 千円	5,384 千円
(ア) 植木病院	2,160 千円	3,224 千円	5,384 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 病院事業収益	17,040,316 千円	20,107 千円	17,060,423 千円
第1項 医業収益	14,592,635 千円	△ 116,195 千円	14,476,440 千円
第2項 医業外収益	2,214,372 千円	203,716 千円	2,418,088 千円
第3項 特別利益	233,309 千円	△ 67,414 千円	165,895 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 病院事業費用	17,417,052 千円	△ 54,124 千円	17,362,928 千円
第1項 医業費用	17,015,610 千円	△ 57,779 千円	16,957,831 千円
第2項 医業外費用	389,381 千円	3,645 千円	393,026 千円
第3項 特別損失	61 千円	10 千円	71 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額

1,568,084千円は、過年度分損益勘定留保資金1,568,084千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,656,867千円は、過年度分損益勘定留保資金1,656,867千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)	
第1款 資本的収入	1,745,203 千円	△ 97,382 千円	1,647,821 千円	
第1項 企業債	658,400 千円	△ 55,000 千円	603,400 千円	
第3項 補助金	628,421 千円	16,700 千円	645,121 千円	
第4項 負担金	417,059 千円	△ 59,082 千円	357,977 千円	
		支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)	
第1款 資本的支出	3,313,287 千円	△ 8,599 千円	3,304,688 千円	
第1項 建設改良費	699,762 千円	△ 4,333 千円	695,429 千円	
第2項 企業債償還金	2,613,525 千円	△ 4,266 千円	2,609,259 千円	

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条で定めた債務負担行為の事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

(変更分)

(単位：千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
市民病院作業環境他測定業務委託	令和8年度～ 令和9年度	2,300	令和8年度～ 令和9年度	3,176

(企業債の補正)

第6条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

(変更分)

(単位：千円)

起債の 目的	変		更		前		変		更		後	
	限	度	起債の	利	償	還	限	度	起債の	利	償	還
	額		方法	率	の	の	額		方法	率	方法	
市民病院 医療機械 器具整備 事業	600,700		普通 貸借 又は 証券 発行	年5.0%以 内。 ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る場合 は、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	政府資金に ついては、そ の融資条件 により、銀行 その他の場 合にはその 債権者と協 定するところ による。た だし、財政 の都合によ り繰上げ 償還するこ とがある。	547,500		補正前に同じ				
植木病院 施設設備 改修事業	14,000					11,800						
植木病院 医療機械 器具整備 事業	41,700					38,800						
植木病院 電算シス テム整備 事業	2,000					5,300						

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	9,147,034 千円	△ 79,580 千円	9,067,454 千円

(他会計からの補助金の補正)

第8条 予算第10条に定めた他の会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(会 計 名)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 一 般 会 計	1,055,436 千円	41,205 千円	1,096,641 千円

熊 本 市 長 大 西 一 史